

【機密性 1】  
令和 7 年 2 月 21 日（金）  
総務企画部  
オープンシティ・プロモーション室

## 定例記者会見 市長コメント（概要）

### ①当市の会計年度任用職員の逮捕について

当市の会計年度任用職員が逮捕された件は、既に岩手県警察からマスコミの方々に情報提供されているが、令和 7 年 2 月 6 日、市内商業施設の駐車場で、当市の守衛業務に従事している会計年度任用職員（71 歳）が、知人の車に石のようなものを投げつけ、器物を損壊した疑いで、令和 7 年 2 月 12 日に逮捕されたもの。

今般、このような事件が発生したことは、誠に遺憾であり、被害を受けられた方、そして市民の皆さんにお詫び申し上げる。

今後、警察の捜査を受けて、厳正に対処する。

### ②令和 7 年 3 月釜石市議会定例会付議事件について 資料 1-1、1-2、1-3、1-4

2 月 25 日に招集する定例会に付議する事件は、46 件。

内訳は、条例 13 件、予算 12 件、その他 8 件、人事案件 13 件。

条例は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律が適用されない条例等に基づく行政手続等について、書面等での手続に加え、デジタルにより手続を行うことができるよう整備を行う「釜石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」、市の債権に関して全庁的な手続きの明確化・統一化を行うことで、徴収強化と債権放棄の両輪によって債権の適正管理を図るため必要な事項を定める「釜石市債権管理条例」などを提案する。

今議会に提案する令和 7 年度予算は、一般会計のほか、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、魚市場事業会計の各特別会計及び水道事業会計、公共下水道事業会計、漁業集落排水事業会計の各企業会計の合計 8 件。

資料 1-3「予算の概要と主要事業」の 6 ページ、一般会計予算は、前年度比 20 億 6,600 万円・9.1% 増で、予算額を 247 億 2,000 万円としており、「地域医療の充実」、「子育て支援」、「教育の充実」、「産業振興」の 4 つの柱と「防災」を主軸に、未来に続くまちづくりを推進する予算として編成。

資料 10 ページには、「新たな時代に向けて優先して取り組む施策」の主な事業を掲載。

令和 7 年度予算の、4 つの柱と防災まちづくりの推進に掲げた主な事業を説明する。

「地域医療の充実」について、資料 33 ページ番号 65 の「地域医療 DX 推進事業」、予算額 286 万 1 千円は、医師不足に伴う診療科の偏在や地域公共交通網の縮小など、地域医療体制の確保が課題となっている中、誰でも安心して医療を受けられる地域を維持・構築するため、令和 6 年度にトライアル事業として実施している「産婦人科・小児科オンライン相談」の本格実施を行うとともに、自宅等で診療を受けることができる「オンライン診療」の検討など、医療関係者及び住民の利便性向上に向け、医療の DX に関する理解を深めるもの。

同じく、番号 66 の「救急安心センター事業（#（シャープ）7119）」、予算額 39 万円は、地域医療の充実に向けて、岩手県が導入する救急安心センター（#（シャープ）7119）を活用し、軽症者の新たな窓口を設けることで、圏域内の救急医療体制を整えようとするもの。

資料 34 ページ番号 67 の「医師志望学生等応援事業」、予算額 62 万 7 千円は、将来的に釜石医療圏で就業する医師の確保のため、医学部を目指す高校生の学力向上への支援や医学生の経済的負担の軽減により、医師を志す学生を応援するもの。

次に、「子育て支援」について、資料 18 ページ番号 14 の「結婚支援事業」、予算額 785 万 5 千円は、新婚世帯の経済的負担を軽減するため、国の補助制度を活用し、新居の家賃や引っ越し費用等を支援するほか、結婚を希望する独身男女を対象に会員登録制による出会いの場を提供している、いきいき岩手結婚サポートセンターへの入会に要する経費を助成するもの。

資料 34 ページ番号 69 の「妊産婦支援事業」、予算額 3,172 万 8 千円は、釜石医療圏での妊産婦健診や出産ができない状況にある中、妊産婦への支援策として、上限のない「妊産婦健診等アクセス支援助成金」や市単事業として「妊婦応援給付金」を継続し、経済的な支援を行うほか、妊産婦や子育て中の方の不安や悩みに対し、保健師や助産師などが助言・指導をするとともに、産前、産後の心身のケアを行うもの。

資料 58 ページ番号 173 の「子ども・子育て支援給付事業（給食費の一部無償化事業）」、予算額 4,019 万 2 千円は、多子世帯の経済的負担を軽減し子育て支援を推進するため、高校生以上を含む第 3 子以降の児童生徒を対象としてきた給食費の無償化について、第 2 子以降に対象を拡充し実施するもの。

次に「教育の充実」について、資料 51 ページ番号 142 の「学校適応支援員配置事業」、予算額 1,621 万 5 千円は、不登校への対応が喫緊の教育課題となっていることから、別室登校や長期欠席となっている児童生徒の教育機会を確保しつつ、個々の状況に応じた支援を行う

ため、学校適応支援員を2人増員し配置するもの。

資料52ページ番号144の「学校施設トイレ洋式化事業」、予算額1億1,853万6千円は、児童の快適な教育環境の向上を図るため、甲子小学校舎内の既存の和式トイレを洋式トイレに改修するもの。

資料53ページ番号149の「部活動地域移行事業」、予算額107万1千円は、中学生の部活動の地域移行を計画的に進めるため、部活動指導員を配置し、生徒にとって望ましい部活動環境の構築を図るとともに、教員の負担軽減につなげるよう、地域や関係機関と連携し取り組むもの。

次に「産業振興」について、資料17ページ番号10の「ローカルスタートアップ支援事業」、予算額2,500万円は、総務省が推進する「ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）」を活用し、地域金融機関の融資を受けて事業化に取り組む事業者の初期投資費用を市が助成することで、地域資源を活かした先進的で持続可能な取組を支援するもの。

資料21ページ番号25の「脱炭素先行地域づくり事業」、予算額8,662万5千円は、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出実質ゼロの推進等、地域脱炭素に資する取組を実施するもの。

資料37ページ番号77の「自立型テレワーカー育成事業」、予算額302万円は、子育てや介護等のライフスタイルに合わせて働くことができる働き方の多様化を目指し、テレワークを実施可能な人材の育成を推進するもの。

資料41ページ番号95の「畜養ウニ産業化構築支援事業補助金」、予算額100万円は、市内漁業協同組合が取り組むウニ畜養事業の一部経費の補助を行い、持続的な体制構築までの支援をするほか、流通・販売拡大のため消費者のニーズ調査等の検討や持続可能なウニの畜養事業のビジネスモデルを確立し、新たな収益事業による漁業協同組合の生産体制の強化に取り組むもの。

次に「防災まちづくりの推進」について、資料22ページ番号29の「防災行政無線整備事業」、予算額841万5千円は、災害時の情報伝達手段の要であるデジタル防災行政無線の難聴地区の解消を図るため、防災行政無線戸別受信機を無償貸与するもの。

資料23ページ番号33の「防災関連システム移設事業」、予算額1億9,487万3千円は、新市庁舎の建設に合わせ、既存の防災関連システムの移設や経年劣化している機器の更新整備、機能強化を行うもの。

その他、令和 7 年度完成予定である新市庁舎の建設に要する経費のほか、引き続き、多様な連携と交流による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組を推進するため、地域おこし協力隊 16 人、活性化起業人として、企業派遣型 1 人・副業型 9 人の外部人材を配置するための経費などを計上。

令和 7 年度予算の主要事業については、資料 15 ページ以降に、新規事業は、資料 61 ページにそれぞれ掲載している。

また、この他、懸案となっていたスポーツ施設の改修や屋内の子どもの遊び場の整備については、今後、補正予算での提案に向けて準備を進める。

予算の規模が、前年度より増加した要因としては、令和 7 年度完成予定の「新庁舎建設事業」やその関連として、「防災関連システム移設事業」等を計上したことが大きく影響しており、そのため、投資的経費は前年度比約 22 億 9,000 万円・約 58% 増の、62 億 4,900 万円となった。

8 ページを参照。

令和 7 年度の予算編成では、財政健全化の取組として、より効率的に予算執行することを基本に、事務費等の見直し、補助金の見直し、施設管理の見直しを実施。

歳出全般にわたり執行見込額の見直しを図った結果、財政調整基金繰入金は、令和 6 年度予算の 12 億 3,000 万円から 3 億 9,000 万円に縮減し、令和 7 年度末財政調整基金残高を 31 億 1,000 万円とした。

令和 7 年度予算編成時点での年度末市債残高見込みは、約 221 億 1,000 万円となり、令和 6 年 12 月末人口で算出した市民一人あたりの市債残高は、約 76 万 4 千円となった。令和 7 年度は「新庁舎建設事業」を始め、「橋野地区消防屯所建設事業」や「市営釜石ビル改修事業」など普通建設事業の借入れが大きいものの、交付税措置の有利な借入れを行うとともに、市債残高 221 億 1,000 万円のうち新庁舎建設事業に伴う借入れが 54 億 2,000 万円を占めるところから、償還には庁舎建設基金を活用し、健全な財政運営に努める。

その他の特別会計及び企業会計は、配布している資料を参照。

「令和 6 年度 3 月補正予算について」は、資料 1-4、1 ページを参照。

今議会に提案する補正予算は、一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、魚市場事業会計の 4 件である。

一般会計の補正額は、4 億 7,100 万円の増額で、補正後の予算額を 238 億 5,700 万円とし

たところであり、国の補正予算に対応した事業の予算計上を行うとともに、基金積立金や各事業の決算見込額を踏まえた予算の調整を行っている。

今回提案する予算の事業について、資料 3 ページ番号 1 の「地籍調査事業」、予算額 1,075 万 2 千円は、国の補正予算を活用して事業費を追加で確保し、令和 7 年度予算と一体的に事業計画を推進することで、地籍調査の加速化を図るもので、今議会に繰越明許費も合わせて計上している。

番号 2 の「県単治山事業負担金」、予算額 533 万 9 千円は、令和 6 年 8 月台風第 5 号により山林土砂流出被害が発生した箇所の県単治山事業に対し事業費の 20% を負担し山林の保全を図るもの。

番号 3 及び 4 の「県営漁港整備負担金」、予算額 4,926 万 3 千円と、「急傾斜地崩壊対策事業負担金」、予算額 182 万円は、国の補正予算に伴い、岩手県が実施する県営漁港整備事業及び急傾斜地崩壊対策事業に対する事業費の一部負担分を追加計上し、漁港整備の基盤・維持や人家等に被害を及ぼす恐れがある箇所の整備促進を図ろうとするもの。

その他、補正予算の概要については、資料の 4 ページ以降を参照。

その他の議案では、「新市庁舎建設工事に係る変更請負契約の締結に関する議決」3 件、「指定管理者の指定に関する議決」5 件を提案する。

人事案件は、「固定資産評価審査委員会委員の選任」1 件、「農業委員会委員の選任」10 件、「人権擁護委員候補者の推薦」2 件を提案する。

### ③令和 7 年 4 月 1 日付け組織機構の見直しについて 資料 2

改革元年と位置づける今年度において、行財政改革の一環として、人口や財政規模、職員数に見合ったコンパクトで機能的な組織体制を目指して、段階的に組織再編を行おうとするもの。

組織機構の具体的な変更点について、「文化スポーツ部」は、現在、文化振興課、スポーツ推進課、国際交流課があるが、組織規模の縮小により体制を見直し、既存の各部への統合を図ることにより、廃止となる。

各部の体制として、総務企画部は、地方創生の指針である釜石市オープンシティ戦略の推進とシティプロモーションの体制強化を図るため、「総合政策課オープンシティ・プロモーション室」を、課内室から部内室とする。併せて、現在イオンタウン釜石内に配置されている

「商工観光課 U・I ターン推進係」を廃止し、その業務をオープンシティ・プロモーション室が所掌する。

「資産管理課新市庁舎建設推進室」は、庁舎建設を更に推し進めるため、課内室から部内室とする。

総務課には、廃止する文化スポーツ部の国際交流課の業務の一部を移管し、引き続き姉妹都市であるフランス国ディーニュ・レ・バン市との交流を推進するため、「国際交流室」を設置する。

財政課と資産管理課を統合して「財政課」とし、より厳しくなる財政状況を踏まえながら、公共施設のマネジメントを推進する。

市民生活部について、文化スポーツ部の廃止に伴い、市民生活部内に「文化スポーツ課」を設置し、引き続き、芸術文化やスポーツ振興を図る。

保健福祉部について、地域包括ケア推進本部と高齢介護福祉課を統合し、「地域包括ケア推進課」として、地域共生社会の実現を目指して、体制の構築を進める。

産業振興部について、4つの柱の1つ「産業振興」を更に推し進めるため、「国際港湾産業課」を「企業立地港湾課」に改称した上で、港湾に加え、企業立地を全面に押し出すことにより、地域経済の発展につなげる。

建設部について、水道事業所は、将来的な上下水道の統合を視野に、建設部内に設置する。

教育委員会について、文化スポーツ部の廃止に伴い、「文化財課」を教育委員会内に新設し、課内室として「世界遺産室」を設置する。

この他、係を統合し、事務の効率化と組織のスリム化を図ることとしているが、コンパクトで機能的な体制の構築を図るため、令和8年度以降も引き続き、人口や財政規模に応じた定員管理による組織再編を継続して行う。

#### ④釜石市東日本大震災犠牲者追悼式の開催について 資料3

東日本大震災から14年を迎える3月11日、午後2時45分から釜石祈りのパーク前広場において、市主催による追悼式を執り行う。

式典では、午後2時46分の黙とう、追悼のことば、献唱、献花を予定しており、追悼のことばの遺族代表は、中妻地区にお住いの宮田 キナエ（みやた きなえ）さんが行う。宮田さんへの取材機会を配布資料のとおり別途設けるので、取材方お願いする。

本式典の開催により、震災で犠牲になられた方々を追悼し、鎮魂の祈りを捧げるとともに、震災の教訓を後世に伝えていくことをあらためて誓う。